

取組 1 8 高校と大学の連携

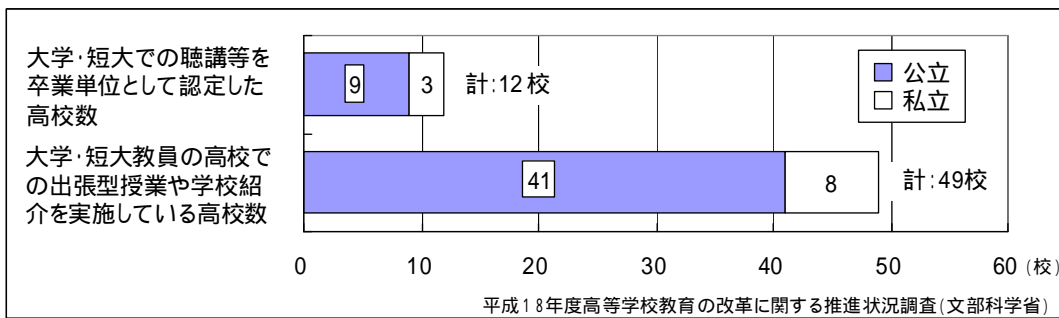
現状

学校教育法では、小学校から高校までは連続した教育と位置付けていますが、高校教育と大学教育との接続については規定されていません。

一方で、県内高校の卒業生の大学・短大への現役進学率は52.9%(H20)と過半数を超えており、明確な進学意思を持たないままに自分の適性に合っていない大学・短大や学部・学科を選択して進学する生徒もいます。このため、自分が興味を持っている事柄が大学・短大ではどの分野の学問に属し、どのような教育が行われているかを正しく理解して進路を決めることは、生徒一人ひとりにとっても高校教育にとっても、ますます重要になっています。

また、専門高校から大学・短大への進学者数が増加していることから、専門高校での教育が大学・短大での教育につながるようにしていくことが一層求められています。

(本県における高校と大学の連携の状況)



課題

- ・過去に取り組まれた高校と大学の連携の実績が、高校教育に十分に生かされていないこと

取組の方向

- ・県内の高校と県内の高校からの進学実績が多い大学・短大、産業界等で構成する協議会を設置し、大学・短大の教育の現状と課題、学部・学科等の専門教育に必要な資質等について話し合い、相互の理解を深めます。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校と大学との連携の取組支援 教育委員会と2大学(国立大学法人群馬大学・県立女子大学)とが公開授業の協定を締結し、県立高校と大学との連携の取組を支援しています。 	高校教育課 県立女子大学
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業等の開催 県立大学の教員が県内高校に出張し、専門分野の授業や学校紹介などを行います。 	県立女子大学 県立県民健康科学大学

達成目標

- ・ 県内高校と県内高校からの進学実績が多い大学・短大等で構成する協議会を平成21年度中に設置して連携強化